

平成29年度（2017年度）第3回宝塚市国民健康保険運営協議会 会議要旨

日 時：平成30年（2018年）1月5日（金）

午後1時30分から3時30分

場 所：宝塚市役所3階 特別会議室

○国民健康保険財政の健全化について

県広域化における国民健康保険税について諮問され、事務局より諮問書に関する資料について説明

〈主な質疑項目〉

（事務局）平成29年11月20日に県から示された仮算定の標準保険料率は本市の現行税率を下回る状況となっていますが、平成30年1月に示される本算定の標準保険料率の動向が不透明であり、平成30年度に県全体の医療給付費が増大した場合に、後年度の標準保険料に上乘せされる仕組みとなるなど、今後の動向を予測するのは難しく、平成30年度予算編成までの限られた時間の中で適正な税率及び税額を決定することは困難なため、県広域化における国民健康保険事業の安定的かつ健全な運営を行うため、県広域化における国民健康保険税について、平成30年度の所得割税率、平等割額及び均等割額を据え置くことについて諮問します。また、資料について、阪神各市の状況、保険給付費等交付金、財政安定化基金等を説明します。

（会 長）各市町村の保険給付費は、全部県が責任持ちます。取り過ぎたら次に回しますし、足らなかつたら次は追加するということですよ。

（委 員）保険給付費等交付金というのは、財源側の問題と給付側の問題で、収納率の低下やインフルエンザ等予想もつかないような医療費で給付が増える二つの要素がある中で、県からの貸付で対応するものか。

（事務局）この場合に市として、県から貸付を受け2年後に償還するのか、市の方でそのときに一定対応するという方がいいのか、今後、ご議論をお願いしたい。医療費が増えたら今後の納付金請求にはね返ってくると思いますので。

（委 員）将来的には県下統一の標準保険料率になる予定ですか。

（事務局）例えば大阪府は統一保険料で始まっているが、兵庫県は統一ではありません。将来的には統一を目指していることを考えていると聞いています。

（会 長）制度が安定化してきたら、標準保険料率に合わせて、場合によっては引き下げるということも起こり得るかもしれませんが。だから、やっぱり1、2年はもう少し経過を見ないとなかなか安定しないのではと思います。

（委 員）確かにもう少し全体像がはっきり分らないと、ちょっとどう判断していいか分らないというのが実態かと思います。

（事務局）本算定が只今届きましたので、お配りします。（資料配布後）本算定の結果では

上昇している状況になっており、所得割で2.17%の差が1.40%に、平等割額が5,671円の差が3,426円に、均等割が5,034円の差が2,068円に、本算定では仮算定よりも縮まりました。現行の保険税率に比べましたら、標準保険料率が下回っていることは変わっていません。この原因としては、先に情報がありましたが、国が70歳以上の方の医療費の見込みに計上漏れがあったということも影響しているのではと思っています。

(会長) 国が医療費の見込みを間違っただけとしか考えられない。

(委員) やはり医療費全体の把握をこの平成30年度の分について、この標準保険料率だけで見て医療給付費に合うかどうかというところまでは説明しにくい。もっと県全体像を見ないと把握するのが難しい。

(会長) 県の財政安定化基金の貸付制度があるが、宝塚市の国保も基金をあらかじめ設けておけば調整はしやすくなる。宝塚市として国保基金みたいなものをつくってうまく乗り越えていくかということは一つ、宝塚市の国保の問題としてあります。

○保険者努力支援制度について

広域化の取組として、保険者における医療費適正化に向けた取り組みに関する一層のインセンティブ強化について制度設計を行うという当該制度の説明

(事務局) 本市の平成28年度の実績は兵庫県市町41保険者中16位で特別調整交付金2,403万円受けている。平成30年度は、(総点数345点が850点になることもあり、)7,170万円程度の予算計上となっている。

追加資料として、県から実質収支の赤字を確実に解消することから、単年度収支の確実な黒字化、国民健康保険税収納率の確保向上、国民健康保険事業の財政運営状況の一層の周知の提言を受けており、本市としては取り組んでいく必要があり、保険者努力支援制度の仕組みとして説明します。

(会長) 県からの資料で、(収納率は)県下では最下位。これまで収納率は若干改善されて、毎年改善しているように思いますが、説明してください。

(事務局) 結果的には現年度について、平成28年度決算で最下位になっていますが、市の収納率向上のアクションプランを立てて前年度に比べて0.1%伸びており、目標は達成しているという状況でしたが、近隣の自治体が大幅に収納率をアップしていました。国民健康保険税の場合は、200万円以下の低所得者の方が多く、少額分納なさっていても現年度の納税は全くできないと、過年度の納税は分納がたくさんで、生活困窮により担税能力がなく徴収が不能と判断した場合に、その調定額を落とせばという案件についてどんどん積極的に調査したいが、人員不足で対応ができず、事務が思うようにはかどらなかったのが要因であると分析します。

(委員) 国保税を払っておられない方がずっといて、人が足りないからという形で放置

しているのは問題だと思います。必要な財源が何人要るか、何年で解消するか、それを具体的に出してもらわないといけない。努力しますといっても、実際努力してきたにもかかわらず県内最下位なのですから、具体的な形で何人おれば何パーセントまで改善できるといった、具体的な数字を示してほしいと思います。

(委員) 分母を小さくすれば、収納率は上がると思います。一時的でいいから、ちょっと整理する人材が欲しいです。そういうふうに一回やってしまえば、かなり改善するのではと思います。そこを何とかやっていかないと。

(委員) 過年度の未納の方は、あの手この手で多分払ってこない方が多いので、そういう方はアルバイトではなく経験に富んだ人を置く。これに対して現年度分は、今まで滞納してなかった人が急に滞納、もしくは払えないというのは、何らかの原因があると思います。そういった方々に対しては、アルバイトの方で対応する。経験のある人は何をするか、経験の浅い人は何をするか、検討するほうがいいと思う。

(委員) 特定健診、特定保健指導はなかなか頑張っても上がらないのが実情です。また、地域包括ケアに資する地域ネットワークへの国保部局の参画のところ、毎月市立病院で開いているので、担当課が顔を出していただいたら点がとれると思います。

(事務局) 調整できるところは調整していきたいと考えています。県から説明を受けた後に、30年度については追加で(評価を)加えていただいたところもあります。

○報告案件 宝塚市特定健康診査等実施計画(第3期)及び宝塚市国民健康保険データヘルス計画(第2期)(案)の意見募集についての説明

(委員) 市民はもうどこかの市民病院にずっと人間ドックに入っている。企業をリタイアした人で元の企業の健康診断をしているたちがこの分母に入っていないのか。

(委員) 健康に関心のある人はやっぱり、宝塚市でなくてもどこかで受けていたり、自分の健康ということに随分関心を持つと思いますが、全然そういうことに関心を持たない人をどうしていくのがすごく大事じゃないかなと思う。みんながちゃんと自分の体に関心を持つような啓発活動がないのかと思う。

(会長) 保健指導していただけるのは、すごくありがたいことだけど、何か市から呼び出されていると受け止められるのはよくない。いいチャンスだから、この機会にぜひ相談に行こうと思えるようにPRする。ぜひ行こうと思えるような案内が必要だと思う。

(委員) 保健指導というのは特定健診を受けて、結果が出てから対象者を選んで初回面談する。今年4月から法律の改正になって、当日面談というのもやっと法で改正された。だから、同じ会場で健診を受けて、すぐ保健指導を受ける、これができなかった。それと特定保健指導は6カ月間、指導を受けねばならない。ただ、他市と比べて低いというのはちょっと問題があると思います。その法改正があって、それか

ら指導期間も6カ月から3カ月でもいいということもありますので、そういうものを含めて市としてはよりやりやすい方法で受診率アップにつながるようにしていただきたいなと思います。例えば、宝塚ホテルで開催するとか、健診受診率を上げようと思うと、協会けんぽと合体するのも方法と思います。

(会長) それでは、これで終わります。ありがとうございました。